



し しん かい  
**志真会** 会報 2026  
 2月発行

滑川市議会議員

令和8年の幕が開き、早いもので、もう2月です。厳しい寒さが続いておりますが、皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。平素は、志真会に対し格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、滑川市議会議員選挙が行われました。今回は無投票となりましたが、現職12名、元職1名、新人2名の計15名が当選し、これからの4年間、輝く滑川市の未来のために尽力してまいり所存です。また、当会派からは引き続き、竹原議員が議長に、青山議員が副議長に選任されました。より一層身の引き締まる思いで議会運営に努めてまいります。

昨年末、当会派は令和8年度予算に向け、市民の皆様の声を反映させた重要案件（約20件）を予算要望書として提出いたしました。今後発表される予算案に、これらの要望が数多く盛り込まれ、市の発展に繋がるよう注視してまいります。また、改選後初となる12月定例会では、補正予算をはじめとする全議案が原案通り、全会一致で可決されましたことをご報告いたします。今後とも、志真会への変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

**令和7年12月度定例会の補正予算額（追加議案含む）**

一般会計 18億275万円（内滑川市一般財源 11億3,703万円）

補正後の一般会計予算総額 172億6,384万円

**①財政調整基金及び公共施設整備基金への積立金 9億9,039万円**

財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金です。大規模災害の発生や大幅な収収減などがある年度に取り崩しを行います。公共施設整備基金とは、公共施設の建設、改修、解体撤去、整備に係る公債費などの財源に充てるための基金であり、12月定例会の補正予算は、大半、基金へ積立金であります。年度末残高は、それぞれ順におおよそ23億円、17億円を見込んでいます。

**②診療所開業等支援事業費 6,862万円**

市内に新たに診療所等を開業される場合の土地や建物、医療機器等の購入に係るものの一部や、既存の診療所等においても医療機器の購入・更新に係る費用の一部を助成するもので、当初と予算の5,000万円に追加した予算となります。新たに、整形外科と形成外科がそれぞれ1件ずつ開業され、その他3件の機器等の購入費用に利用されます。

**③中学校空調設備整備費 3億6,377万円**

市内中学校両校の体育館や室内運動場に対して、昨今の猛暑に対する熱中症対策として、空調を付ける費用です。避難所としても活用される場所でもありますので、昨年度、志真会から要望した調査事業から前に進み、早期設置にこぎつけることが出来ました。小学校に対しても、随時進めていただけたこととなりました。

**④物価高騰対策生活支援事業費 1億4,195万円**

物価高騰の長期化による経済的負担の緩和を目的として市内店舗で利用できる商品券1万円相当を全世帯に配布する事業費です。2月末までには全世帯に配布され、令和8年5月31日まで利用できる商品券となっています。ご活用ください。

以上簡単ではございますが、12月度議会の一部内容をお伝えさせていただきました。まだまだ寒さが続くと思われませんが、皆様のご健康で本年もますます躍進されますことを心からお祈り申し上げます。また、次回3月定例議会は、3月9日(月)と10日(火)10時から代表質問・一般質問を行いますのでお時間の許される方は、傍聴いただけたらと思います。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

竹原正人 議員



**議長の仕事**

昨年11月、滑川市議会議員の改選が行われました。結果、定数

15人のところ立候補者が同数となり無投票の選挙となりました。当然今後は議員のなり手不足の解消に向け、魅力ある議会作りに取り組んでいくと共に議員定数についてもどうあるべきか議論していかなければなりません。今回の改選後12月1日付で再び議長職を拝命致しました。引き続き円滑な議会運営と、滑川市議会の代表として滑川市がより飛躍するよう、当局と是々非々で議論をし、市民サービスの向上に努めて参ります。また、12月定例会最終日には、会派として当局へ令和8年度滑川市予算に対する要望事項を提出致しました。内容としては、農業の振興をはじめ、防災・減災への推進、地域公共交通の整備、子育て支援の充実。地域医療の確保、学校教育の充実、観光振興など多方面にわたり予算要望を行いました。どこまで予算に反映して頂けるかわかりませんが、最善の新年度予算になることを期待したいと思います。

青山幸生 議員



**議会で質問した内容**

12月定例会では、以下の3点について質問しました。①ほたる

いか海上観光の未来に向けて法改正に伴う安全体制の強化や、船員の処遇改善、新造船の導入予定を問いました。市長は「120年続く唯一無二の観光を途絶えさせない」と強い意欲を表明しました。修繕により運航を確保しつつ、法改正に合わせた人員確保や、船員の負担軽減に向けた協議、新造船の検討も慎重に進めていく方針です。②インフラ管理と相続登記義務化について、市道下の水道管が個人所有のままでは、災害時の復旧や公平な利用の妨げになることを指摘し市の見解を問いました。また、相続登記の義務化により、市が登記を怠ってきた「未登記道路」で市民が罰則を受けるリスクはないかとの答弁では水道管については所有者に関わらず市が適切に維持管理を行い、災害時も市で対応する。未登記道路については、相続登記を機に市民からの相談を受け、寄附採納を通じて一つずつ解消に努めていく方針ですとの見解でした。③日本PTA及び県PTA連合会から仮に脱退する小中学校が現れた場合、どのような対応をするのかを問い、市教委は、PTAの組織構造上、個別の学校単位で国や県の組織から直接脱退することはできないとの認識との答弁をいただきました。子ども達の教育環境の充実に引き続き微力ながら貢献していきたいと思っております。

## 安達真隆 議員



### 代表質問

日頃より皆様方から温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

1期4年間、様々な課題に直面してまいりましたが、市民の皆様の実声を実情を市当局に届け、提案の実現に努めてまいりました。

昨年末の12月議会では、議員定数の削減などの重要課題を議論するため「議会定数等特別委員会」の設置を強く要望いたしました。その結果、同委員会の設置が決定し、改革に向けた一歩を踏み出すことができました。

2期目の任期も始まり、引き続き「市民の声が届きやすい環境づくり」に全力で邁進してまいります。今回の代表質問では5項目について質疑を行いました。そのうち重要な3点をご報告いたします。

### 1. 地域公共交通（富山地方鉄道）の利便性について

質問：令和9年度以降の、滑川市・県・沿線自治体との協議の見解は。

答：市長 / 令和8年度中に、運行形態別の事業費精査や利用者増に向けた施策、国の「再構築事業」の実施検討のための調査を進める。あいの風とやま鉄道との連携の可否を含め、最終的なあり方を決定したい。

見解：特に「滑川～魚津間」のあり方が注目されています。市民の足を守るため、今後の動向を注視してまいります。

### 2. 診療所開設等支援事業について

質問：補正予算に計上された新規開設の診療所2件の詳細は。

答：健康福祉部長 / 診療科目は「整形外科」と「形成外科」の2件。場所は現在調整中だが、浜加積地区と西加積地区を予定している。

見解：市の支援事業により、昨年に続き医療機関が増える見込みです。市民の皆様が身近で安心して受診できる環境を整えるべく、事業の精査を続けます。

### 3. 物価高騰に対する支援について

質問：国の交付金を活用した、食料品等の物価高騰への具体的な支援策は。

答：市長 / 商品券やクーポン券など、市民全員が恩恵を受けられる支援策を検討している。

結果：12月定例会の最終日に、1世帯あたり1万円分の「ハッピースマイル券」の支給が決定しました。2月中旬から下旬にかけて各世帯に郵送される予定です。迅速な配布を後押ししてまいります。

**最近気になること** 景気回復に向けた国の予算編成という極めて重要な時期に、衆議院の解散論が浮上していることを危惧しています。国民生活を置き去りにしない、安定した政治を求めていく必要があります。※執筆1月15日時点

## 吉森真人 議員



### 議会で質問した内容

12月定例会では、大きく3点について質疑を行いました。

①「滑川市子ども・子育て基本条例について」

市が提案した新しい条例に対し、その「魂」と「実行力」を厳しく確認しました。滑川市独自の規定である「失敗を恐れず挑戦する権利」を評価しつつ、それが単なる精神論に終わらぬよう、客観的な数値による効果検証や、子ども自身による評価制度の導入を提案。また、子ども向けパンフレットで「予算を確保します」と言い切っている点に対し、条例本体（努力義務）との矛盾を指摘。「子どもへの嘘」にならないよう、誠実な表現と行政責任を求めました。②「「光り輝く」まちに関する施策について」子どもたちが地元へ愛着を持ち、安全に学べる環境づくりについて具体的な提案を行いました。中学校体育館への空調設置については、以前「断熱工事が必要で困難」としていた市の姿勢を一転させた調査結果を評価しつつ、早期の供用開始と小学校への迅速な展開を強く要望。中学校2校の空調設置は令和8年内には完工する予定です。③「自転車について」2026年4月から始まる自転車への「青切符」導入に対し、市民を「犯罪者」にさせないための対策を質しました。周知徹底の要望として113種類に及ぶ違反項目を市民（特に学生や高齢者）が把握できるよう、LINEだけでなく、学校教育や地域行事を通じた多角的な啓発を求めました。また、通学・観光の利便性として、中学校による自転車通学許可範囲の格差是正や、民間と連携したレンタサイクル（シェアサイクル）の拡充により、移動しやすい街づくりを提案しました。

**最近気になること** この先の高市政権。日本の転換期。

### コラム

富山地方鉄道、フットボールセンター富山、厚生連滑川病院。これらに共通するのは、行政が何らかの支援をしない限り、将来的に資金難に陥る可能性があるということです。ここで留意いただきたいのは、あくまで人口減少に伴う「将来的なリスク」の話であり、直ちに経営が傾くというわけではないという点です。

さて、問題が既に表面化している富山地方鉄道に視点を移すと、同社から「全線の維持が困難」という発表がありました。これを受け、来年度については県と沿線自治体が赤字分を公費負担することで合意し、運行が継続される運びとなりました。昨年12月に滑川市では市内9箇所で地区別の意見交換会を実施しました。そこで集まった意見を基に、今後は、あいの風とやま鉄道との相互連携も含め、継続して議論していくことになります。

本来、鉄道事業というものは、未来へのドキドキやワクワクを運ぶものだったはず。私の敬愛する経営者である阪急の創始者小林一三氏や、東急の五島慶太氏、西武の堤康次郎氏などは、知恵と熱意で日本の鉄道事業を成功させ、国の発展に大きく寄与しました。

富山地方鉄道の生みの親である佐伯宗義氏は、「一県一市街化」を標榜し、富山県全域を住民の足で結ぶという確固たる理念のもと、鉄道網を整備しました。今こそ、この佐伯氏の想いをもう一度思い起こし、次世代につながる公共交通の在り方を真剣に考えていくべきだと思います。

青山 幸生